

別表 1

(令和4年4月～)

指定通所介護サービス利用料（1日当たり）

～5時間以上6時間未満の報酬単価～

(要介護1～要介護5の認定の方)

介護度	基本料金	入浴介助 加算	食費 (おやつ代含む)	合計
要介護 1	567円	40円	600円	1,207円
要介護 2	670円			1,310円
要介護 3	773円			1,413円
要介護 4	876円			1,516円
要介護 5	979円			1,619円

※上記の表は、負担割合が1割の場合です。

上記の他

共通的服务（ご利用になる皆様が対象となります。）

- ・サービス提供体制強化加算（I） 22円/1回

選択的服务（ご利用なられた場合、対象となります。）

- ・個別機能訓練加算（I）イ 56円/1回
- ・若年性認知症利用者受入加算 60円/1回

その他

- ・介護職員処遇改善加算（I）
基本料金・入浴介助加算・共通サービス・選択的服务の59/1,000
- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）
基本料金・入浴介助加算・共通サービス・選択的服务の12/1,000

※同一建物のケアハウスから利用の方は、同一建物減算により94円/1回が差し引かれます。

※ご家族等が送迎される場合は、片道47円差し引かれます。

別表 2

第一号通所事業利用料

(要支援 1～要支援 2 の認定の方及び事業対象者)

介護度		利用料金	
要支援 1、要支援 2、 事業対象者	週 1 回程度 利用	1 月当たり 1,672円	利用しない日があった場合 1 回当たり 384円
要支援 2	週 2 回程度 利用	1 月当たり 3,428円	利用しない日があった場合 1 回当たり 395円

※利用回数×1回当たりの利用料金が1月当たりの利用料金を超えた場合は、月額の利用料金となります。

※食費（おやつ代含む）600円は、1回当たりの料金です。

※上記の表は、負担割合が1割の場合です。

上記の他

共通的服务（ご利用になる皆様が対象となります。）

- ・サービス提供体制強化加算（I）（要支援 1・事業対象者） 88円/1月
- ・サービス提供体制強化加算（I）（要支援 2） 176円/1月

選択的服务（ご利用なられた場合、対象となります。）

- ・若年性認知症利用者受入加算 240円/1回

その他

- ・介護職員処遇改善加算（I）
基本料金・共通サービス・選択的服务の合計金額の59/1,000
- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）
基本料金・共通サービス・選択的服务の合計金額の12/1,000

※同一建物のケアハウスから利用の方は、同一建物減算により要支援 1の方は376円／1月、要支援 2の方は752円／1月、差し引かれます。